

①

令和4年度
11月補正予算(案)のポイント

令和4年11月10日



静岡市

令和4年度11月補正予算(案)のポイント

令和4年度11月補正予算(案) 43億7,374万円

一般会計 33億5,924万円
 特別会計 8,300万円
 企業会計 9億3,150万円

「台風15号被害への対応」と「原油価格・物価高騰等対策」を柱に予算を編成

1 予算(案)の規模

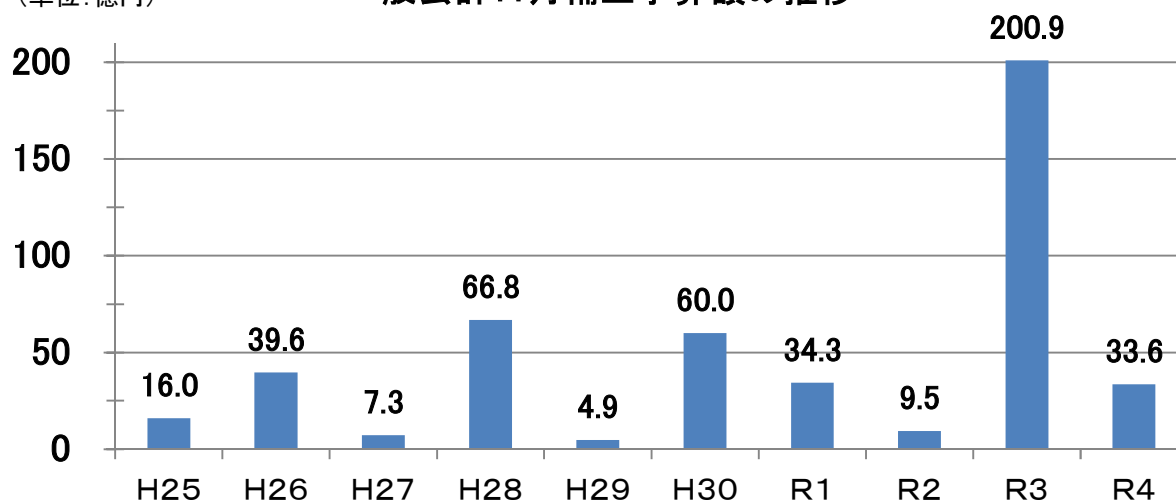
- 一般会計の補正予算の規模は約33億6千万円の増額で、前年度と比較すると約167億3千万円の減少。
- 今回の補正予算は、「台風15号被害への対応」として一般会計で約12億8千万円の増額、「原油価格・物価高騰等対策」として一般会計で約18億4千万円の増額、特別会計で約8千万円の増額、企業会計で約9億3千万円の増額を計上。

(単位:千円)

区分	令和4年度 11月補正予算額	令和3年度 11月補正予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	3,359,238	20,088,528	△ 16,729,290	△ 83.3
特別会計	83,000	△ 21,210	104,210	491.3
企業会計	931,500	0	931,500	皆増
合計	4,373,738	20,067,318	△ 15,693,580	△ 78.2

(単位:億円)

一般会計11月補正予算額の推移



※一千万円未満は四捨五入

2 予算(案)の財源

- 特定財源としては、国庫支出金(災害復旧費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など)、県支出金(災害救助費負担金、移住・就業支援事業費補助金)、市債等を活用。
- 一般財源としては、令和3年度の決算剰余金(繰越金)等を活用。

3 主要事業のポイント

(A) 台風15号被害への対応

1,279,207 千円

① 被災者・被災事業者支援

723,437 千円

- 被災した市民の住居を確保するため、住宅の修理や一時的な民間賃貸住宅への入居の支援を実施
- 被災した民間施設等の災害復旧に対する助成により、市民生活の再建等を支援

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 被災住宅応急修理事業 (財源: 県負担金 10/10)	被災した家屋について、災害救助法に基づき必要最小限度の応急修理を市が直接実施する予算の増額 ・対象者 次の①～③のいずれにも該当する者 ①災害により住家が準半壊以上の被害認定を受けている ②自らの資力では応急修理を実施することができない ※大規模半壊を除く ③応急修理を行わなければ、日常生活を営むことができない ・対象者数 1,200件を想定 ・限度額 半壊以上 655,000円以内/世帯 準半壊 318,000円以内/世帯 ・実施時期 令和4年9月29日から建築指導課で申請受付 ・事業費 9,800万円 → 6億8,600万円	588,000
2 被災者応急住宅支援事業 (財源: 寄附金)	被災により住居への居住が困難となった世帯で、災害救助法の支援対象にならない世帯に対し、一時的に民間賃貸住宅に入居した場合の家賃等を助成 ・対象者 次のいずれにも該当する者 ①令和4年9月23日に市内に居住している ②台風15号により住宅が床上浸水以上の被害を受けている ③災害救助法に基づく応急仮設住宅供与事業の対象にならない(一部損壊、準半壊など) ④令和4年9月23日以降に市内の民間賃貸住宅を賃借した ・対象者数 160件を想定 ・対象経費 家賃、礼金及び仲介手数料 ・補助額 家賃 1人世帯 5万円/月 (上限) 2人世帯 6万5千円/月 3～4人世帯 7万円/月 5人以上世帯 10万円/月 ※原則3か月まで、最大6か月まで 礼金 家賃1か月分 仲介手数料 家賃0.55か月分 ・対象期間 令和4年9月23日から県の災害救助法事業終了まで	85,000
3 飲料水供給施設等整備費助成	飲料水供給施設の災害復旧事業に対する助成 ・補助対象 給水対象が3戸以上または10人以上の飲料水供給施設等を設置・管理し、所有する団体のうち、台風15号により断水した施設の復旧を行うもの(8団体) ・補助率 9/10(通常7/10から嵩上げ)	27,298

【主な事業】

(単位:千円)

事業名		主な概要	金額
4	民間文化財施設災害復旧費助成	文化財の災害復旧事業に対する助成 ・補助対象 ①史跡久能山(宗教法人 久能山東照宮) ②興津清見寺及び名勝庭園(宗教法人 清見寺) ③名勝臨濟寺庭園(宗教法人 臨濟寺) ・負担割合 国70%、県10%、市10%、所有者 残額 ・補助額 ①16,211千円 ②5,106千円 ③1,822千円	23,139

② 公共施設の復旧

555,770 千円

- 公共施設の災害復旧を速やかに実施し、市民生活の安全安心を確保

【主な事業】

(単位:千円)

事業名		主な概要	金額
1	体育施設災害復旧事業 (財源:市債)	体育施設の災害復旧事業 ・被災箇所 西ヶ谷総合運動場 野球場 ・実施内容 ①グラウンド人工芝等張替修繕 ②電気設備復旧修繕 ③建築物(控室等)復旧修繕 ④機械設備復旧修繕	338,000
2	児童福祉施設災害復旧事業 (財源:国庫補助金 1/2、市債)	児童福祉施設の災害復旧事業 ・被災箇所 市立服織こども園、市立高部こども園 ・実施内容 床、壁材の張替え等修繕	76,670
3	斎場災害復旧事業 (財源:市債)	斎場の災害復旧事業 ・被災箇所 清水斎場北東法面 ・実施内容 崩落箇所の法面保護等修繕	36,000



清見寺庭園への土砂流入の様子



清水斎場敷地内における法面崩落の様子

(B)原油価格・物価高騰等対策

2,852,900 千円

一般会計 1,838,400千円
特別会計 83,000千円
企業会計 931,500千円

① 生活者支援

128,500 千円

● 省エネ家電への買替えや地域の防犯灯電気料金を助成し、物価高騰による市民生活への負担を軽減

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 省エネ家電購入促進事業 (財源:臨時交付金)	省エネ性能に優れた家電の購入を助成する事業について、当初の想定以上の申請に対応するため予算を増額 ・対象者 市民及び市内事業者 ・対象経費 冷蔵庫(冷凍庫を含む)、照明器具、テレビ、エアコンの購入経費(運搬経費は対象外) ・補助条件 ①及び②を満たすこと ①省エネ性能4つ星以上(冷蔵庫及び冷凍庫は3つ星以上) ②市内の店舗又は事業者から購入 ・対象期間 令和4年7月1日から令和5年1月31日まで ・補助額 対象経費15万円以上 3万円 (税抜) 対象経費10~15万円 2万円 対象経費5~10万円 1万円 ・申請期間 令和4年8月22日~令和5年2月6日 ※申請は世帯又は事業者ごと1回まで ・事業費 1億6,500万円 → 2億6,850万円	103,500
2 防犯灯維持費助成 (財源:臨時交付金)	原油価格・物価高騰の影響による防犯灯に係る電気料金の増加に対応するため予算を増額 ・対象者 自治会、町内会、商店会その他これらに準ずるもの ・対象施設 公衆のために道路等の照明用として設置された常夜灯で、電気事業者と公衆街路灯契約を締結しているもの ・補助額 ①定額制 防犯灯に係る9月分の電気料金に12を乗じた額 ②従量制 10Wまで 1灯あたり1,600円 20Wまで 1灯あたり2,170円 40Wまで 1灯あたり3,310円 40W超 1灯あたり4,450円 ・事業費 1億715万円 → 1億3,215万円	25,000

② 公共施設の光熱費等の増額

2,724,400 千円

(他会計繰出金除き 2,419,900千円)

一般会計 1,709,900千円
(他会計繰出金除き 1,405,400千円)
特別会計 83,000千円
企業会計 931,500千円

● 原油価格・物価高騰等の影響に対応し、公共施設の安定的運営を図るための予算を確保。

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 公共施設における光熱費等の増額 (財源:臨時交付金、諸収入)	原油価格・物価高騰の影響に伴う施設等の光熱費等の増額 ①一般会計 庁舎(静岡、清水、消防)、市立こども園、市立小・中・高等学校、給食センター、清掃工場、斎場、指定管理施設など 1,252施設 その他、道路・公園等照明、車両など ※1,709,900千円のうち12,000千円は特別会計、292,500千円は企業会計への繰出金 ②特別会計 井川診療所および医師住宅、中央卸売市場、農業集落排水施設(11地区)、高齢者生活福祉センター(井川、大川、梅ヶ島) ③企業会計 簡易水道施設(井川、日向、坂ノ上)、清水病院、水道施設(配水施設など) 212施設 下水道施設(浄化センターなど) 132施設	一般会計 1,709,900 特別会計 83,000 企業会計 931,500

● 市立学校におけるバリアフリー化のための施設整備を推進

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 【債務負担行為・新規】 城内中学校エレベーター等整備事業 (調査・設計分) (財源:市債)	身体障がいのある生徒等が学校生活を安心して過ごすことができる進学先のひとつとして選択できるよう、城内中学校にエレベーター等を設置するための地質調査及び設計業務の実施 ・債務負担行為限度額 地質調査業務 4,700千円 設計業務 7,700千円 ・スケジュール 令和4年度 調査・設計業務委託契約 令和5年度 調査・設計業務完了、工事開始 令和6年度 工事完了、 エレベーター使用開始	(12,400)

● 大浜公園再整備事業について、物価高騰等の影響に対応するための予算を確保

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
2 【債務負担行為・変更】 大浜公園再整備事業(その2) (財源:国庫補助金 1/2、市債)	大浜公園再整備事業のPFI事業者を再公募するにあたり、物価上昇の影響に対応するとともに、公園全体の魅力を向上させ、さらなる賑わいを創出するための整備内容の拡充及びそれに伴う運営コストの増等を考慮し、債務負担行為限度額を追加 ・変更内容 ①物価上昇の影響を考慮し事業費を増額 (+7.0億円) ②アトラクションプールの整備及びSPC管理 運営に係る費用負担を市負担に変更 (+2.3億円) ③整備内容の拡充 (+5.3億円) 公 園:大型複合遊具を設置 プール:幼児用プール内に複合遊具を 設置、日よけを固定式に変更 その他:施設拡充に伴い運営コストを増額 ④施設・サービスの充実により利用料収入を 増額 (+2.6億円) ・総事業費 23.7億円 → 35.7億円 (+12.0億円) ※上記①~③14.6億円(支出の増) -④2.6億円(収入の増)=12.0億円 ・スケジュール 令和5年1月 再公告 令和5年3月 落札者決定 令和5年7月 契約、設計・建設着手 令和6年度 建設 令和7年度 リニューアルオープン 令和7~21年度 運営	(1,200,000)